

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事 教育長

質問要旨

## 1 米軍基地問題について

### (1) 米軍再編問題について

- ア 米軍再編で基地機能は一層強化され、県民の被害も増大している。12月3日から岩国の大規模な即応訓練も実施される。これでも米軍再編による県民負担の軽減になっていると考えるか。即応訓練の中止を求めるべきだが、決意を伺う。
- イ 県がV字型案を沖合に変更するよう求めていることに対して日米両政府は反対をしている。それに対して知事は新しい提案を示しているが、その具体的な内容と実現の可能性について所見を伺う。
- ウ 沖国大に墜落炎上した普天間基地所属のCH53D大型輸送ヘリ4機が再配備された。知事の公約である「普天間基地の危険性の除去・3年以内に閉鎖」を正面から踏みにじるものだと考えるが、知事はこの事態にどのような対応をしたか伺う。
- エ 普天間基地からの爆音はますますひどくなっているが、県はその実態を掌握しているか、それに対してどのような態度をとっているか。

### (2) 辺野古の「環境影響評価方法書」について

- ア 知事は、この方法書の受け取りを拒否していたが、今度はなぜ受理したのか。
- イ 方法書に対する知事意見書の提出はどうなっているか。
- ウ 環境審査会は方法書について具体的に問題点を指摘している。名護市や宜野座村も同様に問題点を指摘している。その内容を掌握しているか。
- エ 県は方法書の調査分析を行ったか。方法書の問題点についての見解を伺う。
- オ 知事は欠陥だらけの方法書の撤回を求めるべきだと考えるが、決意を伺う。

### (3) 東村高江ヘリパッド基地建設問題について

- ア 防衛局は地域住民や県民の反対を押し切って進入路工事を着工をしている。これは貴重な野生生物の生息地の保全を図ってからやっているのか、県は実態を掌握しているか。
- イ 県は、東洋のガラパゴスと言われる「ヤンバル」の自然を守るために生物多様性と絶滅のおそれのある種の保全計画を作成し、世界自然遺産へ登録させなど、その自然環境を守るために全力で取り組むべきである。決意を伺う。
- ウ そのためにも県は直ちに工事の中止を求めるべきだがどうか。

### (4) F15戦闘機の欠陥問題について

F15戦闘機の主要構造材に亀裂が見つかり、飛行停止していたが、その対策も不明のまま飛行・訓練が再開されようとしていた。ところが新たな問題が判明したとして再び飛行停止になった。この事態は改めてF15戦闘機がいかに欠陥機であるかが判明した。老朽化した機体に金属疲労が進行し、いつ、どこから亀裂が生じて墜落するかわからない危険な事態になっていることを示している。この重大な欠陥機であるF15戦闘機を県民の頭上で訓練していたことに厳重に抗議し、改めてF15戦闘機の撤去を求めるべきだがどう対応されるか。

## 2 泡瀬干潟問題について

- (1) 特別自由貿易地域のために大型船の入港を可能にする港湾の建設が必要というのであれば、その使用計画、貨物の取扱量の需要予測を明らかにせよ。
- (2) 現在利用されている西埠頭の利用状況はどうなっているか。
- (3) 現在、西埠頭の港湾機能は十分に整備されているか。貨物の計量器の設備状況や、取扱貨物の積みおろしのためのクレーン等は設置されているか。問題点はないか。港湾機能を強化するため施設・設備の整備を早急に行うべきだが決意を伺う。
- (4) アセス書に記載されていない新種・貴重種が多数発見・確認されている。海洋生物も121種の絶滅危惧種が確認されている。県はそれらの保全をどうするのか。泡瀬干潟の埋め立ては全国的に問題になっているむだな公共工事そのものである。即刻やめ、泡瀬干潟の埋め立ても中止すべきである。決意を伺う。

### 3 教育問題について

- (1) 全国一斉学力テストについて

- ア 全国一斉学力テストの成績が全国最下位という結果について、自己分析は行つたか。なぜ、そのような事態になったか。原因は何か、県民に明らかにする責任があるがどうか。
- イ 今回の結果について、その原因についてさまざまなことが言われている。親の責任、経済格差、子供の責任、地域が悪い等々である。私はその原因は複合的な要素もあるが、最も責任が大きいのは教育行政だと考える。根本は文科省の「教育の統制」・「競争をあおる差別選別の教育」にあるが、それを受け入れ、沖縄の先輩方が打ち立ててきた民主教育を破壊してきた歴代の県教育長と教育委員長の責任も重大である。見解を伺う。
- ウ さらに私は、これは学力向上推進運動と達成度テストを強引に進め学校間・生徒間に過度の競争を持ち込み、本来の教育を大きくゆがめ、差別と選別で生徒を序列化した教育の結果だと考える。教育長の見解を伺う。
- エ また、「沖縄県民の教育は県民の手で」という教育の地方分権を踏みにじり、教育の国家統制を強める文科省の下請機関化し、学校の管理統制を強化し、職員会議を形骸化させ、「日の丸」・「君が代」の強制、教職員の自主研修を押さえつけ、初任研や官制研修の強化、主任制、昇任試験などで教職員組織の分断を図り、雑務で教職員を多忙化させ生徒と接する時間を奪ってきた結果が教育現場を荒廃させてきたと考えるが、この指摘に対する所見を伺う。
- オ 学力向上推進運動と達成度テストを始めたときから、今日までの青少年犯罪、登校拒否などの実態はどのように推移しているか説明せよ。
- カ 愛知県犬山市教育委員会は、全国一斉学力テストに参加せず、教育に「競争原理」を持ち込みず、30人学級など少人数による「学び合いの授業」で大きな成果を上げ、不登校や登校拒否も3分の1に減少しているが、どう評価するか見解を伺う。
- キ 本県も30人学級による少人数教育、競争による差別と選別の教育ではなく実現の取り組みはどうなっているか。
- ク 学力向上推進運動と達成度テストの実施などテスト至上主義の教育は大転換して、「学び合い教え合う」相互援助の方向に、従来の沖縄の活気に満ちた自由で民主的な教育現場に戻すべきだと考えるが、どうか。

### 4 天下り問題について

- (1) 官業癒着、税金のむだ遣いなど、天下り問題は世間の大きな批判の的になっている。本県の各部局の天下りの実態はどうなっているか。弊害や問題点はないか。

## 5 知事の政治姿勢について

### (1) 教科書検定問題について

- ア 教科書検定の撤回を求める運動が発展し、政府、文科省を動かしているが、それでも検定意見の撤回や沖縄条項については拒否している。その根拠は「集団自決」に関する新たな学説が出てきていることを理由としているが、その学説について知事の所見を伺う。
- イ 教科書を改ざんし、あの戦争の美化を進めているのは靖国神社参拝を信念のかしとしている「靖国派」と言われている「日本会議」である。「憲法9条」改悪を推進する勢力にもなっている。それだけにこの教科書検定問題は沖縄だけの問題ではなく全国民的なものである。知事として、引き続き県民の先頭に立ち、検定意見の撤回や沖縄条項を実現させるまで頑張るべきだと考えるが、決意を伺う。

### (2) 中部福祉保健所の駐車場の有効利用について

- ア 沖縄市の美里運動公園の駐車場は駐車スペースが小さいために、早朝や夕方に健康増進のためウォーキングにやってくる近隣の住民が住宅地の路上に駐車していると苦情が寄せられている。それで中部福祉保健所の駐車場を業務に支障がない時間帯をウォーキングにやってくる住民に利用させてほしいと求めたが、福祉保健部長が正当な理由もなくそれを拒否している。県民の財産を有効利用する観点から納得できない。知事として住民の要求にこたえるべきだと考えるが、知事の政治姿勢を伺う。

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時 間	氏 名 ( 会 派 )	答弁を求める者
2	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質 問		要 旨	
1 基地問題について			
(1) 第4回移設協議会について			
ア 第4回移設協議会開催の意義は何か。			
イ 「普天間飛行場の3年めど閉鎖状態」について具体的成果はあったか。			
(2) 環境影響評価方法書に関して			
ア 知事意見はいつ出されるか。			
イ 政府は、5月から実施させている「事前調査」の結果をアセスの本調査に含める方針と報じられている。完全なアセス法違反である。知事の所見を伺う。			
ウ 方法書については航空機の機種、機数、飛行ルート、飛行回数、訓練形態、飛行時間帯等々の具体的記述がなく騒音などがわからないことから、環境影響評価ができないとの意見が多く寄せられている。知事の所見を伺う。			
エ 辺野古ダムやシュワブ陸上部についてのデータがなく、米側文書によると、海兵隊6000人規模の増大による巨大コミュニティーの形成が予想される。方法書にはこれが欠落しているが、県の見解はどうか。			
オ その他に「沖縄ジュゴン訴訟」原告団入手の米国防総省の文書によって新基地関連施設として、①戦闘機装弾場の設置、②214メートルに及ぶ埠頭、③航空機洗浄場（一度に3機を毎日）、④故障したヘリ搭載船用岸壁等々が明らかになったが、これらはいずれも方法書では明らかでない。県はこれらの事実を把握しているか。また、これらが方法書に明らかになってないことについて県の見解を伺う。			
カ 航空機が民間上空を飛ぶということが日米双方から公式に明らかになった。そうすると、V字型滑走路そのものの意味がなくなったと考えるがどうか。また、それを前提とした環境アセス自体その意味を失うと思うがどうか。			
キ これらのことから、方法書に対する知事の意見は、方法書の不備を指摘し撤回を求めることが極めて妥当と思われるが、知事の見解を求める。			
(3) キャンプ・ハンセンにおける陸上自衛隊による共同使用について、従来反対していた金武町、宜野座村、恩納村の3町村が受け入れを表明した。露骨に再編交付金をちらつかせ基地負担を押しつけていくやり方は、基地行政にとって深刻な事態と言わざるを得ない。沖縄の基地が今後このような手法によって固定化・負担増につながる危険性がある。知事は、全県的立場から明確なリーダーシップを發揮し、これ以上の負担増は許容しないということを表明し、市町村も含めて意思統一することが必要ではないか。			
(4) 12月3日から予定されていると言われる嘉手納第18航空団と岩国基地所属海兵隊の合同即応訓練について、戦闘機が30機も参加してどのような訓練をするのか把握しているか。知事が上京して政府に直接中止を申し入れる必要があるのではないか。			
2 労働・雇用問題について			
(1) 知事の選挙公約である失業率の本土並み水準を持っていくのにどれほどの雇用創出が必要か。達成までの間の新たな失業者と雇用者の両面から示されたし。			

- (2) 雇用創出の新分野として介護、福祉、環境、観光、教育といった福祉型社会、環境保護優先社会にマッチするような社会的ニーズの高いものに重点を置いて考える必要がある。県の基本的考え方を示されたし。
- (3) 県外就職の推進は、本県雇用問題の解決に不可欠の条件である。これが余り進んでない現状は、本県の持っている基本的な特徴にも通じるものがあると思われる。どのように分析し対応するか。
- (4) 国は、雇用確保のために種々の助成金、奨励金制度を用意しているが、これが県内の特に中小零細企業や小規模事業所で有効に使われてないと指摘がある。実態と対応はどうか。
- (5) 県が今回提案している中年層就職支援事業について具体的に説明されたし。
- 3 北部振興策予算について
- (1) 2007年度北部振興策予算が執行と報じられているが、「凍結」解除の条件とは何か。
- (2) 2007年度北部振興策予算はそれぞれどのようなものが要求されているか、公共・非公共で示されたし。また、その総額は幾らか。
- (3) 2007年度の年度末になって「凍結」解除になった場合、新規事業の採択などその執行はどうになるのか。
- (4) 繼続事業はどうなっているか。
- 4 全国学力テストの結果について
- (1) 知事、教育長は、今回の結果をどのように受けとめているか。
- (2) この結果を受けて教育庁の対応はどのようなものか。
- (3) 各市町村の対応はどうなっているか。
- 5 自殺防止策について
- 日本の自殺率は、男性で35.2（10万人中）で世界11位、女性13.4で世界3位とトップクラス。自殺者の70%と言われるうつ病は、国内の総人口の3%から5%（360万人から600万人）、県内でも4500人から6500人と言われている。国内で自殺者年間3万人という最大の社会問題となっている。
- (1) 自殺は個人の自由な意思ではなく、社会的に追い込まれて起きるものである。県内でも400人に上っている現状をどう認識しているか。
- (2) 多岐にわたる原因が挙げられているが、特にうつ病対策は急務である。県の具体的対応を伺う。
- (3) 自殺予備軍（自殺問題で悩む人）は自殺者のほぼ10倍。また、未遂者も自殺者の何倍もいると言われている。この未遂者へのケアや、また身内の自殺という重荷を背負う家族の支援についてどのように対処しているか。
- (4) 県立総合精神保健センターで慢性うつ病対策として、うつ病デイケアを平成17年8月から行っている。この2年間で多くの成果を上げ、県内外から高い評価を受け、おかげで多くの人々が病気が回復し職場復帰を果たしたりしている。それが行革等の関係や保健センターの業務との関係で来年度廃止の方針とも言われている。他の県立病院での事業継続や、また民間医療機関での事業開始まで当面の間、事業継続すべきと思うがどうか。
- 6 地球温暖化防止対策について
- 京都議定書の策定から10年がたっている。
- (1) 2000年度から2010年までにCO<sub>2</sub>の排出量を8%削減する県推進計画はどうなっているか。直近の数字で示されたし。

- (2) さきの決算特別委員会での答弁は、県推進計画の中で米軍基地の排出量は除外されているとのことであるが、米軍が除外されている計画では実質的意味をなさないのではないか。どのような対応をするか。

7 県立病院の充実について

- (1) 県立病院の果たしている役割を見直し、そのあり方について県民的合意をつくり出す必要がある。地域を巻き込んだ「あり方検討会」等を発足させてはどうか。
- (2) 医師や看護師の不足、過重労働が指摘されている。特に看護師の業務について過重労働の改善と増員についてどう対応するか。
- (3) 県立北部病院の産婦人科再開についての見通しを示されたし。

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	外間 久子(共産党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1		「貧困と格差」とりわけ生活保護をめぐっての貧困について	
(1)		何をもって貧困と言うのか、貧困の中身、定義について	
(2)		生活保護制度は本来、貧困の理由は問わず、だれでも平等に最低限の生活を保障する社会の解決不可能な問題や社会保障の網の目からこぼれる人たちを、全部引き受ける仕組みで出発したものである。その認識のもとで各市町村への指導に当たっていますか。	
(3)		1950年、昭和25年に現在の生活保護法が制定されているが、その立案者とも言える当時の厚生省の保護課長小山進次郎氏が具体的な貧困の定義を行っているが、その定義を示してください。	
(4)		あるお年寄りは、老齢加算があるときは500円玉を貯金箱にためて年に2回ほど日帰りのバス旅行を楽しみにしていたが、加算が廃止されてからは楽しい旅行にも行けなくなつたと、これを「ぜいたくだ」という人もいます。県の見解を伺いたい。	
(5)		今回、国が進めている生活保護費削減イコール切り下げの第1弾は、老齢加算、母子加算の廃止・縮小の論拠とされている。低所得者の消費水準と比べ生活保護費が高いことから保護費を下げるという論法は母子加算を削るときにも使われた。問題は、保護費が相対的に高いのではなく、低所得者の消費水準が低く置かれてはいませんか。県の見解を伺いたい。	
(6)		1981年から第3次生活保護「適正化」政策のもと、「123号通知」では「包括同意書」を義務づけ、資産、所持品の保有状況の報告、取引先や親戚関係などへの問い合わせを承諾した文書を出さなければ申請を受け付けないということは、生活保護を受けるためには個人の自由やプライバシーは基本的には否定されることになりますか。「123号通知」が出されたことで受給資格を満たした多くの人が自治体の窓口で追い返されている。低所得者の消費水準が低いからと、今度は生活保護費を下げるというのではなく憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利からは遠ざかる一方ではないか、見解を伺いたい。	
(7)		「生活保護の適正な実施」とはどういうことか。	
(8)		監査に当たっての県の基本姿勢は受給率を下げることに重点を置いているのか、方針を伺いたい。	
(9)		豊見城の等級が旧豊見城村のままの等級扱いになっている法的根拠はなにか。	
2		カジノ問題について	
(1)		「カジノのみを刑法の罪の構成要件から外すことはできない」という国会における政府答弁をも明らかにしてきた。今回、政府交渉の中でもカジノ誘致を沖縄法に根拠を求めるのは難しいと答弁している。県はカジノ検討委員会を立ち上げ、海外調査のため委員の派遣もなされている。改めて法令及び条例の根拠を示してもらいたい。	
3		食育と総合学習について	
(1)		食育についての基本的認識を知事及び教育長に伺いたい。	
(2)		総合的学習の見直しが打ち出されて4年ほどになると思うが、地産地消と食育、農家と結びついた農業体験等の総合学習は実施されているか。	

- (3) 学校給食に要する子供の時間はどの程度とっているか。
- (4) 文科省は、給食の時間を準備から後片づけの時間を含めて小中校でそれぞれ45分から50分程度としているが、県内でそれ以下の時間のところもあるか。
- (5) 子供を取り巻く食の状況、実態、問題といえば、嫌いなものは食べない、肥満ややせ過ぎ(食事の制限)、朝食をとらない、食事を1人でとることが多い、栄養のバランスに欠ける家庭の献立、間食や夜食などで食事時間や回数が乱れている、おはしや食器の正しい扱いが身についていない、食アレルギーなど、子供の個別の体質の増加、食に対する全般的な指導とともに個別的な対応も非常に重要になっているが、こうした現状をどのようにとらえているか。
- (6) 栄養教諭の果たす役割は、児童生徒への個別相談指導とともに保護者などに対する助言指導も重要です。それだけに、全校に配置すべきだと思うが見解を伺いたい。

#### 4 後期高齢者医療制度について

- (1) 県広域連合が出している保険料が6万4000円余と全国と比べても2万円程度低いが、算定基準は統一してやっているのか。全国の広域連合の算定方法でやると年額8万2000円になるがそのとおりか。
- (2) 国保の場合、高齢者に対しては資格証明書を発行しないことになっている。ところが、今回の高齢者医療制度では、保険料を滞納した場合資格証明書を発行することになっている。高齢者にとっては直ちに命にかかる問題です。発行させないように県としても指導が必要ではないか。

#### 5 母子家庭の経済状況と児童扶養手当について

- (1) 母子家庭の収入の状況及び主な収入源について
- (2) 養育費について取り決めをしている世帯の数及び養育費を受給されている数、全国との平均はどうか。
- (3) 2002年の法改正で、自民、公明、民主の各党の賛成で児童扶養手当は来年4月から半減することになりました。その結果を受けて県内の現在の受給者の何パーセントの方が半減されますか。人数にして何名か。
- (4) 就業支援センターが開設されたが、母子世帯の要求にこたえる実態になっているか、問題はどこにあるのか。
- (5) 養育費相談支援センターの設置が昨年、国庫2分の1負担で設置されることになっているが、なぜ今まで設置しないのか。いつごろを目途に設置するのか。センター設置の趣旨、事業内容について説明を願いたい。

#### 6 農業・水産業の振興について

- (1) 日本共産党沖縄県委員会と党議員団18名は、赤嶺衆議院議員を先頭に政府交渉を行いました。EPAは沖縄のさとうきびやパインに壊滅的打撃を与えると農林水産省の見解をただしたところ、さとうきび、パインは関税撤廃対象品目から除外して交渉を進めると交渉方針を明らかにしました。沖縄農業の振興のため知事の決意を伺いたい。
- (2) 老朽化した水産試験場を建てかえ、試験、研究機能強化が求められている。方針と建てかえの時期を明らかにしてもらいたい。

#### 7 普天間飛行場代替施設建設事業にかかる環境影響評価方法書について

- (1) 「方法書」の制度を導入した目的及びアセス手続以前の事前調査はアセス法のどの条文に当たるのか。

- (2) 「方法書」をつくるために事業者が手に入れる環境情報とは手引きではどうなっているか。
- (3) 那覇防衛施設局は「環境現況調査」は今後の作業を円滑順調に進める上で必要なことと認識して実施したことだが、その調査方法に関しては情報も公開しておらず、住民意見も知事意見も反映されていない。アセス法で位置づけられた「準備書」にその調査結果を盛り込むことはできないと思うが見解を伺いたい。
- (4) 今回の「方法書」は、アセス法の定義の要件は満たしていない。県の見解を伺いたい。
- (5) 名護市長と宜野座村長が政府と交わした合意文書というのは民間上空は飛ばないということではなかつたか。赤嶺衆議院議員の国会質問で民間上空を飛ぶこともあり得るとの答弁をしています。この合意書も破綻しているのではないか。

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 普天間飛行場の辺野古移設協議会について			
ア 普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会で(11月7日)、何が議題となり、何が解決されたか。			
イ V字案はSACO案に比べて1000メートル陸側に寄せているので、自然環境、生活環境、実効可能性についてベストだとは思っていない。また、200メートルの岸壁、陸域の飛行、装弾場について相談を受けていないとの知事発言に対し、防衛大臣は、現在の政府案は地元名護市や宜野座村からの要請を受け、米側とも合意し、さまざまな観点から分析して最も適切なものと発言している。知事はどう考えるか。また、今後の協議会で政府の考えを変えることは可能か。			
ウ 普天間飛行場の危険性の除去について、防衛大臣は「最も大事なことは、代替施設への移転ができるだけ早く進めることである」と発言している。知事の「3年以内閉鎖」は真っ向から否定されているが、実現可能か。できなければ県外移設を主張するのか。			
エ 沖合への移動は埋立利権が見えているとする元小泉首相の発言がある。それでも沖合移動を主張するか。			
オ 知事は辺野古の新基地建設にフロート式を主張したと言われるが、なぜか。			
(2) 米軍基地の再編促進法について			
ア 基地の段階的縮小は県民の総意である。再編促進法は新たな基地建設を進めるものである。どう認識するか。			
イ 本県の産業振興、特に観光産業の振興と両立するか。			
(3) さとうきび要請の際の政府及び関係国会議員の農業に対する認識をどう思うか。			
2 農業問題について			
(1) 政府の経済政策について			
ア 政府のWTOへの進め方をどう評価するか。			
イ WTOやEPAの締結で我が国農業がどのような状況になるか。			
ウ 国際支持価格を目指す農産物価格で、農家は外国との競争に勝てるか。			
エ 我が国の中山間地域の現状をどう認識するか。			
オ 今後の我が国の食糧自給率をどう考えるか。			
カ 食糧の安全保障をどう認識するか。			
(2) 農家の所得向上対策について			
ア 我が国の農家所得は他産業に比べどう推移したか。			
イ 政府の農業政策で農家所得の向上は見込めるか。			
ウ 農業者戸別所得補償法案を評価するか、問題点があるか。			
エ 認定農業者や規模拡大を農政の基本としているが、零細農家を救えるか。			

オ 本県農家は1ヘクタールに満たない農家がほとんどである。どのように農家の再編を図るか。

(3) 農業大学校の強化策について

ア 農業大学校の設置目的は何か。

イ 平成19年度から短期養成科が新設されたが入学状況はどうか。

ウ 農業大学校の卒業生の就農は農業後継者の指南役になると思うが、これまで何人が就農したか。

エ 卒業生の実践例を示してもらいたい。

3 認可外保育所の支援について

(1) 厚労省は先の要請に対し、「認可保育所を基本とする」姿勢を崩していないがどう対処するか。

(2) 政府は沖縄振興計画において、認可外保育所等の認可化促進、質の向上を図ることを明記しているが進捗していない。県はどう対応してきたか。

4 那覇空港自動車道の開通と関連道路の整備について

(1) 県道68号線の計画と進捗状況について

ア 那覇空港自動車道は予定どおりに開通するか。

イ 名嘉地インター付近の交通量はどう変わるか。

ウ 県道68号線の整備計画と進捗状況はどうか。

(2) 豊見城・東風平線の計画と進捗状況はどうか。

5 豊見城市字高安中心市街地土地区画整理事業について

(1) 計画決定の経過及び進捗について

(2) 計画決定から何一つ進展しないが、なぜか。

(3) 県はこの事業を進めるにあたって、市及び関係地主との調整を図ったか。

(4) 地権者にとって、不利益な問題をどう進めるか。

6 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	喜納 昌春(社大・結連合)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1 知事の政治姿勢について			
(1) 嘉手納基地での欠陥機F15戦闘機の飛行再開問題に関して			
ア 地元は当然、県民はすべて反対。県はこの問題についてどう考えているか。			
イ 米軍や国に対してどう臨んできたか。また、今どう対応していくと考えか。			
(2) 欠陥機CH53D型輸送ヘリコプターの普天間基地への再配備の動きに関して			
ア この米軍の動きを県は知っているか。			
イ 地元宜野湾市長や市民はすべて反対。県はどう考え、国、米軍に対し対応していくか。			
(3) 米軍キャンプ・ハンセンの陸上自衛隊の共同使用問題に関して			
ア 関連3町村の受け入れ表明を県はどう考えるか。			
イ 稲嶺県政同様、保守県政であっても仲井眞知事も基地の機能強化、演習の激化には反対の立場ではないのか。知事の共同使用に対する見解を求める。			
(4) 「普天間飛行場移設協議会」の再開に関して			
ア 10ヶ月ぶりに再開されたこの協議会に県はどう対応してきたか。			
イ 同協議会での県の主張と国の対応はどうなっているか。			
ウ 仲井眞知事の3年以内の普天間基地の閉鎖状態や代替基地のV字案反対など公約は前進のめどが立ったのか。			
(5) 東村高江地域での新たなヘリパッド基地建設に関して			
ア 知事は実際に現場の視察をしたのか。			
イ 新たな4カ所の数や場所の問題に関して現地で地域住民とともに連日抗議、反対闘争をしている県民の思いに共感し、ぜひ知事も真剣な検討と、日米両政府への見直し要求をすべきではないのか。			
(6) 在日米軍駐留費負担(思いやり予算)の特別協定協議で日本政府が米軍基地従業員の手当削減を提案している問題に関して			
ア この問題を県はどうとらえているか。			
イ 米軍基地従業員で構成する全駐労の多くは在沖米軍の従業員で生活権にかかわる深刻な問題でストライキも同然。県はこの事態をどうサポートしていくか。			
2 米軍基地問題について			
(1) 防衛局の「普天間」アセスの県への住民意見提出に関して			
ア 今回の防衛局の出方を県はどう考えるか。			
イ 県はどう対応していくのか。			
(2) 県環境影響評価審議会の11月9日、15日の米軍普天間飛行場代替施設の環境影響評価(アセスメント)方法書の審議に関して			
ア 同審議会で話し合われた内容と提起された問題は何か。			
イ 県は、同審議会で提起された問題、課題を今後どう国に求めていく考えか。			

ウ 今回、アセスでは、環境団体から「ジュゴンの藻場」に短いくぎが使用され、「ジュゴンが誤飲する危険がある」と指摘されているが、県はこの問題をどう考え、対応していく考えか。

### 3 教育問題について

#### (1) 教科書検定問題について

- ア 9・29県民大会以後の県や県教育委員会の対応はどうされたか。
- イ 意見撤回と教科書の復元についての見通しはどうなっているか。
- ウ 教科書に関して、沖縄戦「集団自決（強制集団死）」の記述に検定意見がついた5社の動きはどうなっているか。実情はわかっているか。
- エ 検定意見撤回に向けての文科省など政府側の対応状況については、その後どうなっているか。
- オ 検定のあり方や、委員や専門家の選任のあり方の不透明性が明らかになつたが、これに対する知事や教育長の所見を求め、今後の対応についても伺う。

#### (2) 県教育庁が公表した「問題行動調査」について

- ア この調査のねらいは何か。
- イ この調査で浮き彫りにされている問題点は何か。
- ウ 小・中・高の実態とその分析について伺う。（全国との比較も）
- エ 増加傾向に歯どめがかかる原因は何だと考えるか。
- オ 今後の対策について伺う。

#### (3) 「NIE週間」について

- ア NIE週間の意義を県教育委員会はどう理解しているか。
- イ 県内での実践の状況と成果について
- ウ 学校新聞及びPTA新聞の状況についてはどうなっているか。
- エ NIE週間の今後の活用の仕方についての教育庁の所見を伺う。

### 4 旧軍飛行場用地問題について

- (1) 「団体方式」決定に至るまでの経過について伺う。
- (2) 今後の政府との交渉の課題について伺う。
- (3) 残された県及び協議会の課題について伺う。

### 5 西原町在南西石油をブラジルの国営石油株式会社ペトロプラスが買収する情報について

- (1) この状況の意味する県経済への影響をどう考え、評価するか。
- (2) バイオ燃料の先進地としての期待も言われているが、県の見解と今後の対応を伺う。

### 6 中城地域での地すべり災害について

- (1) 12月10日に避難指示が解除されることであるが、被災世帯の生活の状況と今後はどうなっているか。
- (2) 被災地域の復旧工事の進捗状況はどうなっているか。また、同地域での新たな災害の防止についてはされているか。

### 7 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成19年第4回沖縄県議会(定例会)

12月06日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	奥平 一夫(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 選挙公約実現に向けた取り組みについて			数値目標を挙げて約束した14の政策について、この1年間の取り組みの経緯と手ごたえ、そして今後の取り組みについて伺う。ここでは7つの公約について伺う。
ア 完全失業率の全国平均化について			
イ 観光客1000万人誘致について			
ウ 普天間飛行場の3年以内の危険性の除去について			
エ 待機児童ゼロ、認可外保育園の認可促進について			
オ 健康・長寿世界一の復活について			
カ 小学校の30入学級実現について			
キ 全島緑化事業・新エネルギーの普及促進について			
(2) 離島振興について			
ア 公約の離島振興について知事の見解を伺う。世界に誇れるユニバーサルサービスを目指し、離島・過疎地域の人口増加を公約しましたが、どのような政策でどのようなユニバーサルサービスを実現しようとして取り組んできたのか。また、人口増加に向けた具体策、その取り組みの経緯について知事に伺う。			
イ 2006年度県内市町村実質公債費比率の算定結果における、小規模離島の数値悪化の原因と支援について伺う。			
ウ 離島市町村の財政状況と今後の見通し、見解について伺う。			
エ 離島市町村の人口、高齢化、若年者の流出のこれまでの推移と今後の予測、対策について当局の見解を伺う。			
オ 宮古・八重山支庁組織改編について			
(ア) 関連条例案の提出を見送った理由と経緯、今後の扱いについて伺う。			
(イ) 関連団体からの反対の主な理由はどのようなものか。			
(3) ハンセン病問題について			
ア ハンセン病問題について知事の認識を伺う。			
イ 県の支援と地域住民の協力で愛楽園、南静園の2園においてハンセン病資料集・証言集が刊行された。知事・教育長の見解を伺う。			
ウ 差別・偏見の解消、将来構想実現に向けた「ハンセン病問題基本法」の制定に向けて運動が開始されておりますが、ハンセン病国立療養所の2園が所在する県の知事としての見解を伺う(どのような支援ができるのかを含めて見解を伺う)。			
2 宮古島圏域の課題について			
(1) 県立宮古病院問題について伺う。			

ア 施設及び設備の劣化度、構造耐力度調査（平成12年）の結果と見解。さらにそれから7年間が経過している。構造耐力度としてはかなり低下し危険な状態だと考えるがどうか、見解を伺う。

イ 耐震度調査について伺う。

ウ 新築移転問題について伺う。

エ 各診療科における医師及び看護師の充足について伺う。

オ 航空機による救急搬送の実態と課題について伺う。

(2) 下地島空港及び周辺残地について

ア 残地利用について伺う。知事は当選後の11月24日、宮古において「県有地も多く開発しやすい。ポテンシャルも高く沖縄・宮古を引っ張るエンジンになれると思う」と発言されている。知事はどのような構想を念頭にこのような発言をしたのか見解を伺う。

イ アジアゲートウェイ構想で下地島空港が触れられていないのはなぜか。振興計画後期ではどのような位置づけか伺う。

ウ 下地島空港における軍事訓練、利用発言について伺う。嘉手納基地におけるF15戦闘機の通常訓練や、本土や米軍空母からのゲスト飛行3万5000回を丸ごと下地島空港で引き受けことで、嘉手納基地周辺の負担軽減が図られたとした下地議員の発言について知事の見解を伺う。

エ 11月28日で6年目を迎えた大浦火災事故について伺う。産廃火災事故としては県内最大のこの事故は、6年間何ら解決を見ず、処分場跡地は転売され、①産廃ごみは手つかずのまま放置状態（不法投棄）が続いている。跡地は草木に覆われ何事もないようだが、②依然として汚泥が流れ、あの真っ白な砂地は様相を変えている。控訴審判決を12月18日に控えているものの、③判決いかんによらず沖縄県の行政としての管理監督・責任道義的責任は残る。上記について見解を伺う。

3 改正建築基準法厳格化による確認申請のおくれに伴う県経済への影響と対策について

(1) 現状と見通しについて伺う。

(2) 銀行2社の見通しと県の対応に相違が見られるが見解を伺う。

(3) 年度末を控え不確定要素が多く、各地域の実態（影響）調査が急ぎ必要と考えられるが、どうか伺う。

4 我が会派の代表質問との関連について

